

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
告 示	
○一般競争入札の実施..... (情報基盤課)	1
○身体障害者福祉法による更生医療を担当させる医療機関の指定 (障害者保健福祉課)	2
○漁業災害補償法による区域及び区分の決定の一部改正..... (水産経営課)	2
○公共測量の実施の通知..... (建設部総務課)	3
○公共測量の終了の通知..... (建設部総務課)	3
○半島振興法による市町村道の代工事の完了..... (道路計画課)	3
支庁告示	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	3
○特定調達契約に係る入札の公告.....	3
道教育庁上川教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	5
道教育庁十勝教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	6
告 示	
北海道告示第1920号	
次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。	
平成15年11月4日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	
ア 認証基盤用 I C カード	1,400枚
イ 認証基盤用 I C カードドライバソフトウェア媒体セット	1組
ウ 認証基盤用 I C カード読取装置 (R S 232 C 仕様)	630台
エ 認証基盤用 I C カード読取装置ドライバソフトウェア媒体セット (R S 232 C 仕様)	1組
オ 認証基盤用 I C カード読取装置 (U S B 仕様)	20台

カ 認証基盤用 I C カード読取装置ドライバソフトウェア媒体セット (U S B 仕様)
1組

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
(3) 納 入 期 日 平成15年12月22日 (月)
(4) 納 入 場 所 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年度北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部 I T 推進室情報基盤課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟5階9号会議室
(2) 入 札 日 時 平成15年11月20日 (木) 午前10時
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の7及び及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

7 郵便等による入札

郵便等及び電報による入札は、認めない。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

(1) 提出期限 平成15年11月18日（火）

(2) 提出場所 3に同じ。

11 その他

(1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道総合企画部 I T推進室情報基盤課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 574

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第1921号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定により、更生医療を担当させる医療機関を次のとおり指定した。

「次のとおり」は、省略し、その名称、所在地、担当すべき医療の種類及び指定年月日は、北海道保健福祉部障害者保健福祉課及び各支庁総務部社会福祉課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成15年11月4日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第1922号

昭和49年北海道告示第3906号（漁業災害補償法による区域及び区分の決定）の一部を次のように改正する。ただし、平成15年11月4日以前に締結された共済契約については、なお従前のとおりとする。

平成15年11月4日

北海道知事 高橋 はるみ

1 法第104条第1号に掲げる漁業⁽¹⁾こんぶをとる漁業の事項声問加入区の項を削り、同事項稚内加入区の項区分の欄中

「（水域） 宗海共第2号漁業権及び同第3号漁業権の漁場の区域（区域） 稚内市のうち大字声問村及び大字宗谷村を除く地域」を「宗海共第2号漁業権及び同第3号漁業権の漁場の区域」に改める。

1 法第104条第1号に掲げる漁業⁽²⁾わかめをとる漁業の事項稚内加入区の項区分の欄中「（水域） 宗海共第2号漁業権及び同第3号漁業権の漁場の区域（区域） 稚内市のうち大字声問村及び大字宗谷村を除く地域」を「宗海共第2号漁業権及び同第3号漁業権の漁場の区域」に改め、同事項声問加入区の項を削る。

2 法第104条第2号に掲げる漁業の事項沙留区域（沙留漁業協同組合の地区）の項区分の欄中

「3 総トン数10トン以上20トン未満の漁船による漁業（1及び2に掲げる漁業以外の漁業をいう。）」を「3 総トン数10トン以上20トン未満の漁船による漁業（1及び2に掲げる漁業以外の漁業をいう。）及び底建網漁業（定置漁業であって、春さけ定置漁業、秋さけ定置漁業及び一般大型定置漁業並びに小型定置漁業以外のものをいう。以下同じ。）」に改め、同事項雄武区域（雄武漁業協同組合の地区）の項区分の欄中

「3 総トン数10トン以上20トン未満の漁船による漁業（1及び2に掲げる漁業以外の漁業をいう。）」を「3 総トン数10トン以上20トン未満の漁船による漁業（1及び2に掲げる漁業以外の漁業をいう。）及び底建網漁業」に改める。
4 秋さけ定置漁業
5 小型定置漁業
4 秋さけ定置漁業

6 小型定置漁業		5 小型定置漁業		4 工事完了の日 平成15年11月10日	
北海道告示第1923号				支 庁 告 示	
次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による通知があった。				北海道空知支庁告示第14号	
平成15年11月4日		北海道知事 高 橋 はるみ		都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。	
1(1) 作業種類 公共測量（3級基準点測量）				平成15年11月4日	
(2) 作業期間 平成15年9月12日から12月5日まで				北海道空知支庁長 佐 藤 隆	
(3) 作業地域 厚沢部町				1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 深川市新光町三丁目18番31の内	
(4) 実施者名 函館開発建設部長				(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 深川市西町12番27号 有限会社寺内組 代表取締役 寺内 輝夫	
2(1) 作業種類 公共測量（2級基準点測量）				(3) 開発許可年月日及び番号 平成15年5月20日 空建指第15 - 3号	
(2) 作業期間 平成15年10月20日から12月15日まで				2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 赤平市字豊里33番3ほか3筆（第1工区）	
(3) 作業地域 北広島市				(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 赤平市泉町4丁目1番地 赤平市土地開発公社 理事長 浅水 忠男	
(4) 実施者名 北広島市長				(3) 開発許可年月日及び番号 平成15年3月19日 空建指第14 - 10号	
北海道告示第1924号				北海道上川支庁告示第29号	
函館開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。				次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	
平成15年11月4日		北海道知事 高 橋 はるみ		なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。	
1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）				平成15年11月4日	
2 作業期間 平成15年6月27日から10月15日まで				北海道上川支庁長 青 木 次 郎	
3 作業地域 大成町				1 入札に付する事項	
北海道告示第1925号				(1) 調達をする物品等の名称及び数量	
半島振興法（昭和60年法律第63号）第11条第1項の規定による町道の工事を次のとおり完了する。				ア 送水パイプ（φ75mm、L＝1.00m）	
平成15年11月4日		北海道知事 高 橋 はるみ		イ 同（φ75mm、L＝2.00m）	
1 路線名 森町道駒ヶ岳赤井川線				ウ 同（φ75mm、L＝3.00m）	
2 工事区間 茅部郡森町字駒ヶ岳353番地先から				エ 同（φ75mm、L＝6.00m）	
茅部郡森町字赤井川9番3号地先まで				オ 異径ジョイント（φ75mm）	
3 工事の種類 改築				カ 90°ベント（φ75mm）	

キ フランジ付ソケット（φ75mm）	1個
ク ボルト・ナット・パッキン（φ75mm）	1個
ケ T字管（バルブ）（φ75mm）	37個
コ 開栓バルブ（φ75mm）	7個
サ エンドキャップ（φ75mm）	7個
シ リールマシン（レインガン・低圧スプレーノズル兼用型）（φ75 - 270m）	1台
ス 同（レインガン型）（φ75 - 270m）	4台
セ 同（φ75 - 300m）	2台
ソ 加圧ポンプ（PTO式）	6台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成16年3月29日

(4) 納入場所 北海道上川支庁長の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約事項を示す場所

北海道旭川市永山6条19丁目1-1 北海道上川支庁総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道上川市永山6条19丁目1-1
北海道上川合同庁舎3階301号会議室

(2) 入札日時 平成15年12月18日 午後2時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道財務規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入

札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 開札時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるか申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道上川支庁総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 079-8610 北海道上川市永山6条19丁目1-1
電話番号 0166-46-5111 内線 2224

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は調達手続の停止があり得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Connecting Water Supply Pipe (φ75mm, L = 1.00m)	9
b Connecting Water Supply Pipe (φ75mm, L = 2.00m)	2
c Connecting Water Supply Pipe (φ75mm, L = 3.00m)	3
d Connecting Water Supply Pipe (φ75mm, L = 6.00m)	276
e Adapt Dia (φ75mm)	8
f Bent 90° (φ75mm)	17
g Socket With Flange (φ75mm)	1
h Bolt・Nut・Packing (φ75mm)	1

i Hydrant Tee (φ 75mm)37 j Hydrant Opener (φ 75mm)7 k End Cap (φ 75mm)7 l Reel Lrrigators (applicable to both rain gun and lower presurenuzzle device) (φ 75-270m)1 m Reel Lrrigators (applicable to rain gun) (φ 75-270m)4 n Reel Lrrigators (applicable to rain gun) (φ 75-300m)2 o Pressurizatin pump (PTO formula)6 B Bid tending date time : 2 : 00 P. M., Decenber 18, 2003 C Contact : Accounting Division, Affairs Department, Kamikawa Subprefectural Office, Hokkaido Goverment, 1-1, 19-Chome, 6-Jo, Nagayama Asahikawa, Hokkaido, 079-8610, Japan Phone 0166-46-5111 Extension 2224	(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成15年11月4日（火）から18日（火）まで イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079 - 8612 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川教育局企画総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階302会議室（送付による場合は、郵便番号 079 - 8612 北海道教育庁上川教育局企画総務課） (2) 入 札 日 時 平成15年12月5日（金）午前11時（送付による場合は、平成15年12月4日までに必着のこと。） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否
道教育庁上川教育局告示	
北海道教育庁上川教育局告示第13号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成15年11月4日 北海道教育庁上川教育局長 金 丸 浩 一 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価） パーソナルコンピュータ 一式 9台 (2) 調達を要する物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成16年1月5日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成20年12月26日を限度に当該契約期間を延長することがあり得る。 (4) 納 入 期 日 平成16年1月5日（月） (5) 納 入 場 所 北海道美深高等養護学校 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	

要

10 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道教育庁上川教育局企画総務課
- イ 所 在 地 郵便番号 079 - 8612 北海道旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号
電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 3118
- (4) 契約の手續において、使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。
- (6) この入札の執行は、公開する。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 9 1 set
- B Bidding date and time : 11:00 A. M., December, 5, 2003
(If mailed, bids must arrive no later than December 4)
- C Contact :
Accounting Division, General Affairs Department, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido office of Education, 1-1, 19-Chome, 6-Jo, Nagayama Asahikawa, Hokkaido, 079-8612, Japan
Phone : 0166-46-5111 Extension 3118

道教育庁十勝教育局告示

北海道教育庁十勝教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年11月4日

北海道教育庁十勝教育局長 河 野 憲 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）
- ア パーソナルコンピュータ 一式 高等学校74台分（42台×1校、32台×1校）
- イ 同 特殊教育諸学校分9台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成16年1月14日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、(1)のAについては平成21年12月25日、(1)のイについては平成20年12月26日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。
- (4) 納 入 期 日 平成16年1月14日（水）
- (5) 納 入 場 所

- ア 北海道帯広緑陽高等学校及び北海道足寄高等学校
- イ 北海道中札内高等養護学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年11月4日（火）から18日（火）まで

イ 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ

申請書類の提出先

郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東 3 条南 3 丁目
北海道教育庁十勝教育局企画総務課

(2)

審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4

契約条項を示す場所

北海道帯広市東 3 条南 3 丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課

5

入札執行の場所及び日時

(1)

入札場所

北海道帯広市東 3 条南 3 丁目 北海道十勝合同庁舎 4 階 D 会議室（送付による場合は、郵便番号 080 - 8588 北海道教育庁十勝教育局企画総務課）

(2)

入札日時

平成15年11月28日（金）午前10時（送付による場合は、平成15年11月27日（木）までに必着のこと。）

(3)

開札場所

(1)に同じ。

(4)

開札日時

(2)に同じ。

6

入札保証金

入札保証金は、免除する。

7

入札説明書の交付に関する事項

(1)

交付場所

4に同じ。

(2)

交付方法

(1)の場所において交付する。

8

落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9

契約書作成の要否

要

10

その他

(1)

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2)

入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3)

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア

名 称

北海道教育庁十勝教育局企画総務課

イ

所 在 地

郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東 3 条南 3 丁目
電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117

(4)

契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5)

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6)

この入札の執行は、公開する。

(7)

詳細は、入札説明書による。

11

Summary

A

Nature and quantity of the products to be procured :

a

Personal Computer

74 (42 1 set, 32 1 set)

b

Personal Computer

9

B

Bid tendering date and time :

10 : 00 A. M., November 28, 2003
(If mailed, bids must arrive no later than November 27)

C

Contact :

Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education Minami 3, Higashi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588, Japan
Phone : 0155-24-3111 Extension 3117

正 誤

○平成15年10月28日（第1514号）

北海道告示第1903号（過疎地域活性化特別措置法による市町村公共下水道の代行事業の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ

欄

行

161

左

16

170

右

22

誤

過疎地域活性化特別措置法

正

過疎地域自立促進特別措置法

ページ

欄

行

170

右

29

誤

平成16年11月6日

正 平成15年11月6日